

川崎市生活文化会館の指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

名 称：川崎市生活文化会館

所 在 地：川崎市高津区溝口1丁目6番10号

事業内容：技能に関する資料収集・提供、技能水準の向上を図るための研修会・講習会の開催、技能の理解を深めるための行事の開催、施設及び設備を利用に供すること、その他設置目的に必要な事業

(2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(3) 指定管理予定者の概要

名 称：公益財団法人神奈川県労働福祉協会

所 在 地：横浜市中区寿町1丁目4番地

主な業務内容：日雇労働者等に対する無料の職業紹介事業
日雇労働者等技能講習事業
ホームレス就業支援事業
認可保育園の管理運営事業
指定管理施設の管理運営事業
視覚障害者技能習得援助資金貸付事業
労働教育事業

*指定管理者の決定は、令和7年第4回市議会定例会（12月議会）における指定議案可決後となります。

2 選定の経緯

令和7年 8月 6日 募集開始

令和7年 9月10日 募集締切り

令和7年 9月26日 経済労働局民間活用事業者選定評価委員会

令和7年10月30日 指定管理予定者を決定

3 応募状況

説明会参加：1団体

応募団体：1団体（公益財団法人神奈川県労働福祉協会）

4 経済労働局指定管理者選定評価委員会委員

志村 恵美子（公認会計士）

朝日 ちさと（東京都立大学教授）

村上 公哉（芝浦工業大学教授）

垣内 恵美子（政策研究大学院大学名誉教授）

瀧川 直温（協同組合高津工友会事務局長）

5 選定理由

今回の公募における提案内容やこれまでの運営実績より、当会館の設置目的を十分に理解した上で、技能振興や技能職者の支援に資する取組、利用者ニーズをとらえた事業運営及びサービス向上などが見込まれるため。

6 審査結果（※基準点 300 点）

選定基準	配点	公益財団法人 神奈川県労働福祉協会
① 事業目的の達成とサービスの向上への取組	225 点	155 点
② 事業経営計画と管理経費縮減等への取組	125 点	80 点
③ 事業の安定性・継続性の確保への取組	50 点	35 点
④ 応募団体自身について評価	50 点	37 点
⑤ 応募団体の取組	50 点	32 点
合計	500 点	339 点
現指定管理者としての実績評価点		20 点
実績評価点込の合計		359 点

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

○技能文化の振興（技能の継承・発信・人材育成の推進）

・「かわさき匠チャレンジプロジェクト」

「つたえる」（伝承・普及）、「つなぐ」（世代・分野・地域間の交流）、「つくる」（新たな価値創造）、「+NEXT」として技能を次世代へ継承することを目的に、体験型・創作型プログラムや、交流の場などを提供

・技術・技能職者の振興等

①施設機能を活用した技能職者支援、②技能職者の自立支援に向けた伴走型の間接支援、③関係団体・行政との連携による技能振興への協働的貢献

○技能職団体や地域、市民等との連携・支援

・技能職団体との連携や人材確保・育成等支援

①イベント共催による技能発信、②人材育成の場づくり、③会場・設備の優先提供、④情報発信と広報連携

・地域や市民等との連携・協働

①地域行事・市民イベントへの参画、②会場の開放と活用促進、③共創プログラムの実施、④多文化共生への対応

○技術・技能職者振興のための情報発信

・施設プロモーションビデオの制作・配信や近隣施設との相互協力などの新たな広報活動の取組を実施

・インターネットによる広報の充実

○利用率向上に向けた取組

・「川崎市生活文化会館利用促進戦略」の実施

①技術・技能理解促進、②自主事業の充実、③アクセシビリティの向上、④広報の戦略的展開、⑤利用促進営業活動、⑥サークル・団体支援 の推進

○管理経費や維持コスト等の縮減

・光熱水費の使用料抑制や入札・契約単位の見直し、長期修繕計画の策定による修繕費の平準化など、戦略的な経費管理と資源配分の推進

○その他

・備品管理や苦情記録・対応履歴などのD X化の推進

・L E D照明化の推進や廃棄物・リサイクル対策などの環境配慮への取組

・障害者雇用における法定雇用率達成の継続とさらなる雇用率の向上

8 提案額

2 6 7, 8 9 5 千円（5年間の合計額）

（川崎市経済労働局労働雇用部技能奨励担当 TEL044-200-2242）